

令和元年度 第1回大阪市障がい者施策推進協議会障がい者計画策定・推進部会  
議事録

日 時 : 令和元年8月29日(木) 午前10時から正午まで  
会 場 : 大阪市役所 地下1階 第11 共通会議室  
出席委員 : 三田(みた) 部会長、井上副部会長、浅井委員、芦田委員、亀甲委員、木村委員、  
小泉委員、酒井京子委員、酒井大介委員、三田(さんだ) 委員、福田委員、  
前野委員、溝上委員、山内委員、山梨委員、山西委員、松本委員

司会(障がい福祉課 各務) <開会>  
内村障がい福祉課長 <あいさつ>  
司会 <出席者紹介、資料確認等>

三田部会長

- ・ 皆さん、おはようございます。
- ・ たくさんの資料がありまして、内容が盛りだくさんです。
- ・ 12時までの限られた時間ですので、会議が円滑に進みますように、ご協力お願いいたします。
- ・ 早速議題に入りたいと思います。2019年度障がい者等基礎調査について事務局からご説明お願いいたします。

内村障がい福祉課長 <議題1 資料1について説明>

三田部会長

- ・ ありがとうございます。基礎調査についての概要を説明いただきました。概要についてご意見のある方は、お願いいたします。
- ・ この後は、具体的な調査内容の説明に入ってください。
- ・ 事務局から、資料2以降の説明をお願い致します。

山本障がい福祉課長代理 <議題1 資料2 資料3について説明>

岩田運営指導課長 <議題1 資料4について説明>

山本障がい福祉課長代理 <議題1 資料5について説明>

三田部会長

- ・ 続けて、資料8、資料9の説明をお願いいたします。

岡本難病対策課長 <議題1 資料8 資料9について説明>

三田部会長

- ・ 順番が前後しましたが、説明していただいた調査票の内容で、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

木村委員

- ・ 調査票を送付するときに、無作為抽出ということですが、各区でバラつきが出るのではないのでしょうか。少ない区と多い区で差がつかないようにしておかないと、各区の状況が明らかにならないと思います。
- ・ 資料5の発達障がいのところ、問16で「ほとんど外出せずに、家にいることが多い」の選択肢を選ぶと問22に進んでくださいとありますが、正しくは、問19だと思いますが、いかがでしょうか。

内村障がい福祉課長

- ・ 1つ目の区でバラつきがないようにということですが、区の手帳の交付規模に応じて、区単位で数値を出しますのでバラつきがないように送付いたします。
- ・ 2つ目の件は、おっしゃる通り間違っております。訂正させていただきます。

三田部会長

- ・ ワーキング委員の方は何度も見ておりますが、ワーキングメンバー以外の方も、細かいところで気が付いたことがあれば、ご質問お願いいたします。

酒井大介委員

- ・ 資料4の福祉サービス事業者の調査票ですが、問3の選択肢を選ぶところですが、17項目あって見渡した時に、「全部課題だ」と思いそうな内容で、もっと実態把握が具体的にできて、回答しやすい方法はないかなと思いました。
- ・ 例えば、利用者に関連することだけを抽出するとか、経営に関連することだけを抽出するとか何か工夫が出来ないかなと思いました。

岩田運営指導課長

- ・ 元々、選択肢が多く、ワーキング会議でもご意見いただいて、整理をさせていただきました。
- ・ 選択肢の順番は、事業を運営する立場での課題から、利用者様へのサービスに関する課題、最後の部分で他事業者同士の連携と、分かりやすいように分野別に順番に並べるよう変更させていただきました。
- ・ 設問数が多くなりますと回答しにくくなりますし、時間もかかります。
- ・ 今いただいた意見で、重点的に選択肢を広げた方が良い部分がありましたら、教えていただきたいです。

酒井大介委員

- ・ 問5からで、人材確保についてはたくさん質問しているので、問3では、人材について確認しなくてもよいのではないかと思います。

岩田運営指導課長

- ・ 確かに、人材の部分が大きな課題ということで、今回から特出しをした経過がございます。人材については、少し集約させていただいて、その他の部分につきましては、もう少し細かくできないか検討させていただきます。

三田部会長

- ・ 確かに、この部分は回答しづらいです。前回のワーキングで意見が出ていたと思いますが。

内村障がい福祉課長

- ・ 実際に調査票を作る際は、委託事業者とレイアウトを含めて相談しながら調整し、回答しやすくなるよう作っていきます。

三田部会長

- ・ 同じ設問は同じページに入れるなど、回答しやすい調査票になるよう、レイアウトを考えてもらいましょう。
- ・ 他にご意見いかがでしょうか。

芦田委員

- ・ 資料9 調査票Fの問8、9、10の3つの問が、どう繋がっているかわかりません。
- ・ 自分の病名を知っているに○を付けている人は、問9で意思を伝えることができるか聞いていますが、自分の病名を知らなくても、自分の意思を伝えることは、できるのではないのでしょうか。
- ・ 問8で「自分の病名を知っていますか」で「知らない」「知っているかわからない」を選択した人だけが、問10で、どこの医療機関かを聞くのかよくわからないと思いました。

岡本難病対策課長

- ・ 問8につきましては、調査対象がお子様になりますので、保護者の方にも記入頂くことになります。
- ・ 今回、新たに問9を追加しておりますが、意図としては、お子様本人がどれだけ自分の病名や症状、治療などのことについて知っているかという、自立の状況について把握したいと思っています。
- ・ 特に、小児期から成人期の移行期等は、トラジションの問題等の問題もありますので、その状況について把握するため設問を追加させていただきました。
- ・ 問10につきましては、問8、9に関わらず、お子様がかかっておられる医療機関について回答いただくようになっており、問8、9とは分離した形の設問です。

三田部会長

- ・ あまり意味がないような気がします。病名を「知っているか」「知らないか」よりも、学校などで、困っていることが言えるか、言えないか、またそれが「自立」かどうかは少し違うよ

うな気がします。

- ・ 前回、気づきませんでしたでしたが、問8で「知らない」「知っているかわからない」と回答した人は、問10に進まなくては、いけないのでしょうか。
- ・ 問8で「知らない」と答えた人は、問9はパスとなっていますが、クロス集計をしたらどうでしょうか。
- ・ 知らなくても意思を言える人も出てくると思いますし、知っていても言えない人も出てくると思います。

岡本難病対策課長

- ・ ご指摘の通り、病名を知っていなくても、症状等はわかっているお子さんもいると思います。
- ・ 限定せずに理解の度合いを聞いて、クロス集計した方がより実態が見えてくると思います。

三田部会長

- ・ 病名を知っていることが、「理解」というのも、違うと思いますので。

芦田委員

- ・ 問8と問10の関係ですが、「知っている」人の医療機関は聞かなくていいのですか。

岡本難病対策課長

- ・ 問10に関しては、すべての方にご回答いただきます。
- ・ 問8で点線が入っているので、分かりにくくなっていますので、表現の仕方も含めて、分かりやすいように変更させていただきます。

三田部会長

- ・ 他の方はいかがでしょうか。

酒井大介委員

- ・ 資料2の問9の収入については、今回追加された項目ということなのですが、計画策定の基礎調査として知ってみたい気はしますが、なぜ必要なのでしょうか。
- ・ 資料3の家族用調査でも同じ設問があるのですが、家族の収入状況も聞く必要があるのでしょうか。
- ・ やはり、込み入った内容を聞くと回収率も下がると思うので、本当に必要な情報なのか、教えていただきたいです。

内村障がい福祉課長

- ・ 前回の調査ではなかったですが、高齢化になってきて親なき後の収入によって支援の方向が変わってきますので、そういう面も把握するために追加させていただきました。
- ・ 前々回の調査では、収入に関する設問があったのですが、傾向的に、大部分が収入の少ない非課税でしたので、分類できないという結果でした。
- ・ 今回もう一度、収入の把握をさせていただこうと思い、入れさせていただきました。

三田部会長

- ・ 家族がかなりの負担を強いられているので、むしろ聞いてほしいところかなとも思います。
- ・ その他は、いかがでしょうか。

山西委員

- ・ 5月から7月までワーキングを欠席し、申し訳ありませんでした。
- ・ 資料2の間10、あなたが利用している障がい福祉サービスについて、選択肢22に「手話通訳などのコミュニケーション支援」があります。
- ・ 個人依頼、団体依頼など色々あると思いますが、私の場合、当事者ですが選択肢22に○をつけるか迷いました。
- ・ 例えば、私の妻は健常者です。いつも妻に手話通訳してもらっていますが、それは入るのでしょうか。
- ・ もっと細かく書くのは大変ですが、ご質問させていただきます。

三田部会長

- ・ 奥様は、サービスとして提供されているのですか。

山西委員

- ・ 私は妻に、日常生活で病院等に同行してもらっています。そういうことは省くとなると、サービスを受けていないことになるのでしょうか。
- ・ 回答しなければ、結果の数値が下がり、サービスの利用率が下がってしまうため損ですよ。
- ・ こういうことは、他にもたくさんあると思います。

三田部会長

- ・ そこは気にしてもらわなくて大丈夫と思います。
- ・ 本当は、奥様がいなければ、サービスを使わなければいけないという訳だと思います。
- ・ 奥様以外の手話通訳は、全然使っていないのですか。

山西委員

- ・ このような会議の時は、頼んでもらえるので使っていますが、個人的には使っていないです。

三田部会長

- ・ 私の考えですが、最後の自由記述で、無報酬で奥様がされているという実態を書いていたらいかがでしょうか。
- ・ サービスとして使っていなければ○は付かないと思うのですが、どうでしょう。

内村障がい福祉課長

- ・ 日常奥様がおられるので、使っていないということなのですが、例えば、今日のように奥様がいらっしゃらない場合は、手話通訳者さんをご準備させていただいてますので、○を付け

ていただいたらいいと思います。

- ・ 奥さんがいない時に、コミュニケーション支援を使っているので○になると考えています。

山西委員

- ・ 前もって頼まないといけないという決まりもありますので、使っていないです。

三田部会長

- ・ めんどくさいから奥様に頼むという実態があるので、サービスは使っていないということですよ。
- ・ 逆に使いにくいということを書いてほしいです。

中島障がい者施策部長

- ・ 言い方は悪いですが、税金を使って受けられているサービスを質問したいです。
- ・ 例えば、プライベートでボランティアに来てもらっているとかもあると思いますが、ここでは含まずに、障害者総合支援法なり、大阪市の個別支援なり、税金で行っているサービスをどれだけ利用しているかを聞く質問だと思っていますが、どうでしょうか。

井上委員

- ・ サービスというとボランティアも含まれるので、障がい福祉サービス制度として使っているのは何ですか、と明確に書いたほうが分かりやすいのではないのでしょうか。

三田部会長

- ・ 使っていないものは、使っていないと書く方が、実態が分かると思います。

亀甲委員

- ・ 資料1の調査票の送付数に関してですが、(障がい者基礎調査票)身体として5800人と書いてあるのですが、率としては障がい種別関係なく、一定の比率として考えていいのでしょうか。
- ・ 身体障がい者手帳をもっている方が割合として何パーセントか分かれば教えていただきたいです。

内村障がい福祉課長

- ・ 身体障がい者手帳をお持ちの方のうち、5800人なのですが、肢体不自由、視覚、聴覚、同じような割合で分けて発送したいと思います。

三田部会長

- ・ 母数は、何人中の5800人なのでしょうか。

内村障がい福祉課長

- ・ 今現在、身体障がい者手帳を交付者数は、約14万人近くです。

山梨委員

- ・ 肢体障がいの方の数が多いですが、同じように3等分したら肢体不自由の方が多いですよ。

内村障がい福祉課長

- ・ 3等分では、ございません。
- ・ 肢体不自由の方が多いので、当然5800人の中で数は多くなります。
- ・ 各障がいの率が均等になるようにいたします。

三田部会長

- ・ 14万人中の、5800人ということですね。パーセンテージは分かりませんが。
- ・ その他は、いかがでしょうか。

福田委員

- ・ 資料5発達の間10、選択肢14「児童発達支援（医療型・福祉型）」とありますが、意味がよくわかりません。放課後デイサービスのなかで療育が含まれているのかなとったりします。
- ・ 資料1本人用の間10、選択肢14では、同じ内容なのに後ろの（医療型・福祉型）がありませんが、本人さんは分かるのかなと思います。
- ・ エルムを利用されている方は数が少ないですし、親御さんが記入される方が多いので分かるとは思いますが。
- ・ 本人用の調査票では、（ ）の中が書いていなかったら、分からないと思います。
- ・ 18歳以下の方が少なければ、ここに該当する方は、少ないのかなと思います。

内村障がい福祉課長

- ・ 調査票の本人用も、発達用も項目を同じようにしたいと思いますので、（医療型・福祉型）は必要ないかなと思いますので省きたいと思います。

三田部会長

- ・ 他の方はいかがでしょうか。
- ・ 時間もかなり押していますので、残っている調査票の説明をお願い致します。

山本障がい福祉課長代理 <議題1 資料6 資料7について説明>

松藤障がい支援課長代理 <議題1 資料10 について説明>

三田部会長

- ・ 医療的ケア児の調査票に関しては、今回は初めての調査になります。
- ・ 今日欠席の宮川委員から、いくつかご意見を預かっていますので、3つご質問させていただきます。

- ・ 資料 10 のことについてですが、1 つ目は墨字 14 ページの 4 の項目で保育所、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校と一つにまとめられているのですが、①保育所、認定こども園、幼稚園と②小学校、中学校、高等学校と③特別支援学校と 3 つに分けて調査した方がいいのでは、というご意見があります。
- ・ 各グループが行政の所管する部局が異なり、例えば、看護師を配置するにも、手法が大きく異なるなど違いが大きいので、ひとくりにしない方が、保護者が回答しやすいのではというご意見です。
- ・ 2 つ目は、問 22 の④ですが、充実してほしいことと有りますが、選択肢として「医療・看護・保健・保育・教育等の関係機関や相談支援専門委員の他職種専門職が集まって検討する場を保育所の中に、設置すること」という選択肢を入れてほしいというご意見です。
- ・ 他職種の人たちが集まって、議論できるような場を作ってほしいというご意見です。
- ・ 3 つ目ですが、問 41 の災害のことなのですが、「医療的ケア児に対する、個別支援計画の作成」という選択肢を入れてほしいというご意見です。
- ・ 指定難病についても、ご意見をいただいているので、戻ってしまいますが、今お伝えします。
- ・ 診療についての困りごとの設問で、難病の制度が変わったことにより、医療費総額、月 33、330 円を年に 3 か月超えていないと支給認定されない制度があることから、「特定医療費の指定認定が受けにくくなった」という選択肢を入れてほしいというご意見です。
- ・ もう 1 つは、介護保険についての設問で、「従来利用していた障がい福祉サービスを優先してほしい」という選択肢をいれてほしいという意見です。
- ・ もう 1 つありました、資料 9 の小児慢性の調査票で「受け入れ側の体制の問題等で介護者の精神的な負担感があることから入所、入園、入学等の円滑な体制の整備」を全体的な設問の選択肢に入れてほしいという意見をいただきました。
- ・ これを踏まえて皆さんからご意見、ご質問いただきたいと思います。

#### 三田<sup>さん</sup>委員

- ・ 医療的ケア児の調査票を見て確認なのですが、医療的ケア児、子供を対象とした調査票ということなのですが、大人の方には、対象外ということですね。
- ・ 成人の方が対象外という事なのですが、資料 10 の問 35 の質問で、就労のことや選挙に関する選択肢があるのですが、年齢的な限定（20 歳以下）をされていることを踏まえて設問されているのでしょうか。

#### 小谷障がい支援課長

- ・ 新たに追加した医療的ケア児の調査は、今まで本人用のなかで、大人の方を含めた医療的ケアが必要な方の調査はありましたが、今回、児童福祉法の改定等もあり、大阪市につきましても 3 月に検討会を設置したなかで、医療的ケアの必要な児童に対する支援の課題やお子さんの状況、家庭の状況を把握していくべきではないのかというところで、新しい調査票を追加させていただきました。
- ・ ご指摘のありました、問 35 につきましては、私共のチェック漏れで、他の調査票と同様に全般のことについて引用していたので、子供さんに特化した調査票では関係のない選択肢が入っておりました。整理させていただきたいと思います。

- ・ 宮川委員からのご質問についてもお答えさせていただきます。
- ・ 1つ目の問4の保育所・学校等での医療的ケアの状況のところ、所管が違うので分けてはどうかという意見ですが、質問項目が増えると回答率が下がる可能性があります。
- ・ 保護者の方が回答しにくいというご指摘もありましたが、問4の②で今現在お子さんが日中過ごされている場所を尋ねる設問がありますので、保護者の方は、お子さんがどこに通われているのか確認されている質問になっているので、このままにさせていただきます。
- ・ あとの2つの質問については、問22の④の充実してほしいところに「医療・看護・保健・保育・教育等の関係機関や相談支援専門委員の他職種専門委員集まって検討する場を保育所の中に、設置すること」という選択肢を入れてはどうかということですが、追加する方向で検討させていただきます。
- ・ 問41の災害時の設問ですが、「医療的ケア児に対する、個別支援計画の作成」という選択肢を入れてほしいというご意見ですが、この選択肢も追加して、修正しようと思います。

#### 三田部会長

- ・ 他の方はいかがでしょうか。

#### 岡本難病対策課長

- ・ 宮川委員のご質問のご回答ですが、特定医療費の方ですが、難病法の施行により、一定の重症度を満たしている必要があります。
- ・ もし医療費重症度を満たしていなければ、「軽症高額」となりますので、調査票の問16の困りごとを尋ねるところに追加してはどうかというご意見でした。
- ・ 国の制度に関わることでございますが、認定患者の方々からしたら、次回対象となるかという関心ごとでもありますので、選択肢に追加させていただきたいと思います。
- ・ 小児慢性特定疾患の方でも、「受け入れ側の体制の問題等で介護者精神的な負担感があること」から、項目の1つとして、「入所、入園等の円滑な体制の整備」という表現を関係局と検討して選択肢に入れていきたいなと思います。

#### 山内委員

- ・ 2つ質問があります。
- ・ 1つは、調査票が行先でダブらないでしょうか。
- ・ 小児慢性の調査票は、無作為抽出という事で、医療的ケアの方は医療的ケアを受けている者になるのと、本人用調査票とダブルのか、ある程度精査してから送るのか教えていただきたいです。
- ・ 2つ目は、医療的ケア児の調査票と本人用調査票で医療的ケアを受けている者の回答をクロスで集計できるのでしょうか？
- ・ 今現在、医療的ケアを受けられている大人の方がどんな課題を持っているのかという所と比較出来たら良いのではと思いました。

#### 内村障がい福祉課長

- ・ 小児慢性の調査票だけでなく、本人用の調査票についてもいろんな重なりがあるかと思い

ますので、可能な限り重複がないように送りたいと思います。

三田部会長

- ・ 資料 11 についても、事務局からご説明をお願いします。

山本障がい福祉課長代理 <議題 2 資料 11 について説明>

三田部会長

- ・ ありがとうございます。
- ・ 残り 5、6 分で参考資料とか説明をしていただくのですが、全体の調査票に関して、どうしても意見を最後に発言したいことがありましたらお願いします。
- ・ 時間的に、今日は無理な場合は、事務局に個別にお伝えください。
- ・ 大幅な修正は、難しいと思いますがよろしく願いいたします。

亀甲委員

- ・ 前回のワーキング会議で、住まいの区の表記をあいうえお順でお願いしたのですが、変更される予定とかあるのでしょうか。

三田部会長

- ・ 点字で読むと自分の区が分かりにくいので、あいうえお順だったら、分かりやすくなるという意見だったのですが、どうでしょうか。
- ・ 私も気になっていました。

山本障がい福祉課長代理

- ・ 大阪市のルールで決まっている建制順という順番です。
- ・ 亀甲委員からご指摘いただきましたように、自分の区がわかりにくいので、あいうえお順で変更し、あいうえお順に並べていますという説明もつけるよう変更します。

三田部会長

- ・ それでは、あいうえお順でお願いいたします。
- ・ 亀甲委員、ありがとうございます。
- ・ 調査票は、全体的にずっしりという状況ですが、回答いただく方には、皆さんからもお声がけをお願いいたします。
- ・ 資料 12 以降のご説明を事務局からお願いいたします。

各務障がい福祉課係長 <議題 3 資料 12 及び 参考資料 3 について説明>

三田部会長

- ・ ありがとうございます。
- ・ これで調査票を精査していただきまして、見やすくして発送という事になります。

- ・ また皆さんとお会いするのは、調査票の回収後となります。
- ・ 意見が言い足りない方もいらっしゃると思いますが、今日の議事については終わりたいと思います。

内村障がい福祉課長

- ・ 本日は、長時間に渡りまして熱心にご審議いただきましてありがとうございました。
- ・ 本日頂いたご意見、宮川委員から頂いた意見と含めて、最終の調整をさせていただき、次の親会議にかけていきたいと思えます。
- ・ 調査は、12月からはじめまして、次の第2回部会の際に速報値をお示しできたらと思えますので、よろしく願いいたします。
- ・ 本日は、誠にありがとうございました。

司会 <閉会のあいさつ>